

## 令和4年度 宮城支部事業報告について

---

I. 事業計画（全体図）	.....	1ページ
II. 実施状況報告	.....	2ページ
III. 保険者機能強化予算に係る執行実績	.....	12ページ

# I. 事業計画（全体図）

P2～P4

## 1. 基盤的保険者機能関係

- (1) 健全な財政運営
- (2) サービス水準の向上
- (3) 限度額適用認定証の利用促進
- (4) 現金給付の適正化の推進
- (5) 効果的なレセプト内容点検の推進
- (6) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化
- (7) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進
- (8) 被扶養者資格の再確認の徹底
- (9) オンライン資格確認の円滑な実施
- (10) 業務改革の推進

P5～P9

## 2. 戦略的保険者機能関係

- (1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
  - ① 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上
  - ② 特定保健指導の実施率及び質の向上
  - ③ 重症化予防対策の推進
  - ④ コラボヘルスの推進
- (2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進
- (3) ジェネリック医薬品の使用促進
- (4) インセンティブ制度の実施及び検証
- (5) パイロット事業及び調査研究事業の提案
- (6) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信
- (7) 調査研究の推進

P10～11

## 3. 組織体制の強化関係

- (1) 人事・組織に関する取組
  - ① 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置
  - ② 人事評価制度の適正な運用
  - ③ OJTを中心とした人材育成
  - ④ 本部支部間の連携の強化
  - ⑤ 支部業績評価項目の進捗管理
- (2) 内部統制に関する取組
  - ① リスク管理
  - ② コンプライアンスの徹底
- (3) その他の取組  
費用対効果を踏まえたコスト削減等

# II. 実施状況報告

## 1. 基盤的保険者機能関係

	令和4年度事業計画	令和4年度実施状況
基盤的 保険者 機能 関係	<p><b>(1) 健全な財政運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、運営委員会や支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。</li><li>・今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。</li><li>・各審議会等の協議の場において、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度保険料率の決定にあたり、議論に資する論点やデータ等を示しつつ、評議会での議論を経て、中長期的に安定した財政運営を図る観点から平均保険料率10%を維持。なお、宮城支部の健康保険料率は10.05%となり、前年度比0.13ポイントの引き下げ。</li><li>・令和5年度保険料率、協会の財政状況や取組等について、新聞広告の実施(3月河北新報掲載)とともに、宮城県内の各商工会議所、各商工会、宮城県中小企業団体中央会や法人会等が発行する会報に記事掲載や周知チラシの折込みを実施。また、全加入事業所や関係団体等に対して、リーフレットやポスターを送付。</li></ul>
	<p><b>(2) サービス水準の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。</li><li>・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応するため、必要な相談体制等の整備を図る。</li><li>・お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見だし、迅速に対応する。</li></ul> <p>■ KPI: ① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を95.7%以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ユニットミーティングにおいて業務の進捗状況を共有し、当日処理すべき未処理申請書、残件数を確認しサービススタンダードを遵守。</li><li>・各種広報媒体を活用し、各種申請の郵送による手続きを周知。加えて、加入者からの電話相談時に郵送での申請を依頼。また、任意継続加入案内書類一式を13事業所に事前配布し、郵送での申請を促進。相談体制について、本部から示された基本モデルに沿った体制構築に向けて検討を進めた。</li><li>・令和3年度お客様満足度調査において、窓口について満足度100%達成。架電調査については、全国平均を下回ったためお客様満足度向上プロジェクトチームを立ち上げ、昨年度の取り組みを振り返り改善事項を整理。昨年度取り組んだセルフチェックシートを見直し、朝礼時に唱和するとともに定着確認のため強化月間を設け、セルフチェックを実施。</li></ul> <p>■ KPI: ① サービススタンダード 100% (前年度 100%) ② 郵送化率 96.4% (前年度 95.7%)</p>
	<p><b>(3) 限度額適用認定証の利用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町村窓口申請書を配置するなどにより利用促進を図る。</li><li>・医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に医療機関へ職員が訪問するなど周知と申請書の配置依頼を行う。</li><li>・令和4年上期に実施予定の医療機関従事者向け研修会の際に、健康保険制度について説明し、限度額適用認定証の利用促進について、積極的に周知を図る。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・各種広報媒体や事業主向けの研修会を活用し周知。加入者への申請書送付の際、リーフレットを同封し利用を促進。また昨年度に引き続き医療機関に申請書を配置。</li><li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により訪問は実施せず。医療機関に文書で協力を依頼し申請書の配置を行った。様式変更や不足連絡があった場合にも迅速に申請書を送付。</li><li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により研修会の開催を断念したため、限度額適用認定証の様式変更のお知らせ文書の送付に合わせて、利用促進について周知(宮城県内病院・有床診療所:242機関)。</li></ul>

## II. 実施状況報告

### 1. 基盤的保険者機能関係

基盤的保険者機能関係

	令和4年度事業計画	令和4年度実施状況
	<p><b>(4) 現金給付の適正化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。</li> <li>傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。</li> <li>不正の疑いのある事案については、重点的な審査を行うとともに、支部の保険給付適正化PT会議を効果的に活用し、疑義のある申請について、調査（事業主への立入検査含む）を積極的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査、確認を通して標準化した業務プロセスを徹底。</li> <li>調整対象者リストを毎月作成。進捗管理の実施により、適正に併給調整を実施。併給調整に該当した被保険者に対して、事前に説明し適正化を推進。</li> <li>定期的に保険給付適正化PT会議を実施し(2か月に1回)、疑義案件を協議。必要な案件について日本年金機構に対して調査依頼。そのほか立入検査を実施(立入検査を要する案件：1件)。</li> </ul>
	<p><b>(5) 効果的なレセプト内容点検の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動点検マスタ等のメンテナンスを行い、システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指し、レセプト内容点検効果向上計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。</li> <li>支払基金支部との打ち合わせ会を定期的に開催し、疑義事例について説明を求めるとともに、審査に関する不合理な支部間の審査差異については積極的に協議を行い解消を図る。</li> </ul> <p>■ <b>KPI：① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について前年度以上とする</b>  <b>（※） 査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額</b>  <b>② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動点検マスタを毎月メンテナンスし、システムを活用した効率的なレセプト点検を実施。また、外部講師による研修会を開催し、高点数につながる手術の知識を向上。</li> <li>東北厚生局による勉強会を開催し、医学的な知識を学習。</li> <li>地区割を超えた点検を実施することにより再請求漏れの拾い上げを行い、査定件数を増加。また、高点数のレセプトから優先的に点検を進めレセプト1件当たりの査定額を向上。</li> <li>支払基金支部との打ち合わせ会を毎月実施。支部間の審査差異や再審査結果に対する疑義事例について協議を行い、粘り強く交渉を重ね査定につなげるなど一定の効果上げた。</li> </ul> <p>■ <b>KPI：①レセプト点検の査定率 0.268%（前年度 0.237%）</b>  <b>■ KPI：②再審査レセプト1件当たりの査定額 5,429円（前年度 4,808円）</b></p>
	<p><b>(6) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を強化する。なお、加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る。</li> <li>あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、医師の同意書の確認や長期施術者等に対する文書照会など、審査手順の標準化を推進する。</li> <li>厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。</li> </ul> <p>■ <b>KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部の外部委託によるリーフレットの送付および、支部においては多部位かつ頻回の申請を中心に、毎月加入者に対する文書照会を実施。照会対象者の適切な抽出により、多部位かつ頻回の申請割合が前年より減少。</li> <li>医師の同意書確認、長期施術者等に対する文書照会を実施し、審査手順を励行。</li> <li>厚生局からの情報提供依頼に速やかに対応。また不正疑義案件について厚生局へ情報提供を行い、適正化を図った。</li> </ul> <p>■ <b>KPI：3部位以上、月15日以上の申請の割合 0.43%（前年度 0.57%）</b></p>

# II. 実施状況報告

## 1. 基盤的保険者機能関係

基盤的  
保険者  
機能  
関係

	令和4年度事業計画	令和4年度実施状況
	<p><b>(7) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。</li> <li>未返納の多い事業所データ等を活用した事業所等への文書等による資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。</li> <li>債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。</li> </ul> <p>■ <b>KPI: ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする</b>  <b>② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本年金機構の資格喪失処理後4営業日後に文書による返納催告を行い、その後の電話催告も実施し保険証の早期回収を徹底。加えて、保険証未添付事業所データを活用し、資格喪失時の保険証添付漏れ防止の勧奨文書を送付(送付件数：118件)。</li> <li>保険証の未返納者へ文書催告を実施(送付件数：18,810件)。</li> </ul> <p>■ <b>KPI: ① 資格喪失後1か月以内の保険証回収率 92.38% (前年度 91.44%)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資格喪失後受診による返納金債権は、市町村国保との間で清算を行う保険者間調整を推進。加えて、契約弁護士を活用した文書催告や法的手続きを実施。また、幹部職員による債権回収会議を毎月実施し、高額債権の回収方法を協議する等、債権の早期回収を徹底(保険者間調整による債権回収：353件・3701万円、法的手続き：14件)。</li> <li>債権回収率が低下した原因としては、年度末に遡及喪失者が増加したことにより、年度内の回収が困難な事案が多く発生。</li> </ul> <p>■ <b>KPI: ② 返納金債権の回収率 54.64% (前年度 72.49%)</b></p>
	<p><b>(8) 被扶養者資格の再確認の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。</li> <li>事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。</li> <li>未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。</li> </ul> <p>■ <b>KPI: 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーを活用し確認区分をあらかじめ記載したリストを送付し、再確認を実施。</li> <li>未提出事業所に対する督促文書を、本部、支部より送付し提出勧奨を実施。</li> <li>未送達事業所については所在地調査を実施し、送達を徹底。</li> </ul> <p>■ <b>KPI: 被扶養者資格確認書の提出率 93.8% (前年度 92.7%)</b></p>
	<p><b>(9) オンライン資格確認の円滑な実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードの保険証としての使用を推進するため、広報誌やホームページ等により、オンライン資格確認の周知やマイナンバーカードの取得促進等に関する広報を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>限度額適用認定証の利用促進文書の送付に合わせ、オンライン資格確認の周知を実施(宮城県内病院・有床診療所：242機関)。</li> <li>白石商工会議所発行の会報誌に、マイナンバーカードの保険証利用に関する記事を掲載。</li> </ul>
	<p><b>(10) 業務改革の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。</li> <li>職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニットミーティング等の実施により随時、業務マニュアルや手順書に基づいた事務処理の徹底を図った。新システムの導入に際し新たなマニュアルや手順書に沿った事務処理体制を構築し、業務の標準化・効率化・簡素化を図った。</li> <li>山崩し方式定着活動を通して支部目標、行動計画、ユニットビジョンを共有。育成計画を幹部職員で計画・共有し、幅広く業務を実施できる職員を育成。審査体制の見直しやジョブローテーションを実施することにより多能化を図った。ユニットミーティングにより柔軟な事務処理を行い、生産性の向上を推進。</li> </ul>

# II. 実施状況報告

## 2. 戦略的保険者機能関係

戦略的  
保険者  
機能  
関係

### 令和4年度事業計画

#### (1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

- ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。
- ・「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。
- ・喫煙、運動習慣の対策について、宮城県及び関係団体等と連携しながら、支部加入者全体の健康意識の向上を図る。

#### ① 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・特定健診実施率の向上に向けて、事業所検索機能を活用して抽出する未受診事業所（未受診者）に対し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨を行う。
- ・被扶養者の特定健診実施率の向上に向けて、地方自治体との連携を推進し、市町村が行うがん検診情報を加入者に提供した上で、がん検診との同時実施等の拡大を図る。また、支部主催の「オプション健診」の実施拡大等、加入者の特性やニーズに応じていく。
- ・事業者健診データの取得促進に向けて、宮城県や宮城労働局と連携して勧奨を行う。
- ・職場健康づくり宣言事業所との連携を強化し、被保険者・被扶養者の健診受診率向上に向けた働きかけを行う。

- 被保険者（40歳以上）（受診対象者：304,931人）
  - ・生活習慣病予防健診実施率 71.8%（実施見込者数：218,940人）
  - ・事業者健診データ 取得率 7.8%（取得見込者数：23,785人）
- 被扶養者（受診対象者：82,058人）
  - ・特定健康診査受診率 36.7%（実施見込者数：30,115人）

- KPI：① 生活習慣病予防健診実施率を71.8%以上とする
- ② 事業者健診データ取得率を7.8%以上とする
- ③ 被扶養者の特定健診実施率を36.7%以上とする

### 令和4年度実施状況

- ・令和4年度は、平成30年度に開始した第2期保健事業実施計画の5年目となるが、引き続き、各取組の目標値の達成に向けて着実に実施。また、中間評価結果を踏まえ、取組内容や目標値の見直しを行い、取組の実効性を高め効果的な事業展開を実施。
- ・取組の評価を行う際や次年度の取組を計画する際は、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを活用。
- ・宮城県、仙台市と協業した「受動喫煙防止宣言施設」登録制度への登録勧奨を実施（新規登録：49施設）。
- ・喫煙者対策として、令和3年度に実施した「禁煙勧奨通知」対象者11,596名にWEBを活用したアンケートを実施。アンケートでは、「禁煙勧奨通知」の内容で理解度が低い項目を把握し、令和5年度以降の事業に活用。
- ・運動習慣改善者対策として、WEB運動動画を協力連携企業から無料で提供いただいた運動動画のQRコードを掲載したチラシを自前で作成し配付。

#### ① 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

##### <被保険者の健診実績>

- ・生活習慣病予防健診の契約健診機関数の拡充を図り、健診を受診しやすい環境を整備。さらに未受診者に対する勧奨や新規適用事業所に対する健診案内等を送付。健診機関からの勧奨による事業者健診からの切替も進んでおり、健診受診者数は増加（前年度比+6.3%、+7,766人）。
- ・事業者健診データ取得に向けて、労働局や宮城県との連名による勧奨通知を送付し、文書・電話勧奨を実施し、取得件数は増加（前年度比+1.2%、+2,629人）。

##### <被扶養者の健診実績>

- ・県内35自治体主催・健診機関等主催の集団健診、支部との個別契約機関での個別健診など、様々な場で受診機会を提供。
- ・健診機関主催による「まちかど健診」を前年度より3会場増やし8会場で実施。それに伴い会場での特定保健指導の当日面接の実施を拡大。
- ・前年度比で受診者数は増加（前年度比+3.3%、+363人）。

- 被保険者（40歳以上）
  - ・生活習慣病予防健診：受診者数 216,524人
  - ・事業者健診データ：取得者数 20,398人
- 被扶養者
  - ・特定健康診査：受診者数 25,582人

- KPI：① 生活習慣病予防健診受診率 73.4%（前年度 67.1%）
- ② 事業者健診データ取得率 6.9%（前年度 5.7%）
- ③ 被扶養者の特定健診受診率 34.4%（前年度 31.1%）

# II. 実施状況報告

## 2. 戦略的保険者機能関係

戦略的保険者機能関係

### 令和4年度事業計画

### 令和4年度実施状況

- ② 特定保健指導の実施率及び質の向上
- ・ 健診実施機関等への外部委託による特定保健指導の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。また、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、重点的かつ優先的に利用勧奨を行う。併せて、情報通信技術を活用すること等により、引き続き特定保健指導対象者の利便性の向上を図る。
  - ・ 平成30年度からの特定保健指導の実施方法の見直しにより可能となった新たな手法による特定保健指導を引き続き実施するとともに、効果検証を行う。
  - ・ 特定保健指導の質の向上のため、支部内外における研修により、特定保健指導実施者のスキルアップを図る。
  - ・ 本部が実施する協会保健師の育成プログラム（保健師キャリア育成課程）及び保健事業標準モデルの策定に協力して取り組む。

- 被保険者（特定保健指導対象者数：49,759人）
  - ・ 特定保健指導実施率 33.0%（実施見込者数：16,420人）
- 被扶養者（特定保健指導対象者数：2,831人）
  - ・ 特定保健指導実施率 18.2%（実施見込者数：515人）

- **KPI：① 被保険者の特定保健指導の実施率を33.0%以上とする**
- **KPI：② 被扶養者の特定保健指導の実施率を18.2%以上とする**

- ③ 重症化予防対策の推進
- ・ 未治療者に対する受診勧奨を確実に実施する。なお、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施する。
  - ・ かかりつけ医との連携等による糖尿病の重症化予防に取り組む。

- 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 3,000人
- 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 勧奨実施予定人数 400人

- **KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする**

- ② 特定保健指導の実施率の向上
- <被保険者特定保健指導実績>
- ・ 特定保健指導利用機会の拡大に向けた各種取組を実施したが、新型コロナウイルス感染症の感染者数増大により、前年度と比べ実施件数が減少（前年度比-2.1%、-737人）。
- <被扶養者特定保健指導実績>
- ・ 令和3年度まちかど健診の再開（令和2年度はコロナ禍により中止）により実施件数は増加（前年度比+3.0%、+72人）。

- 被保険者
  - ・ 特定保健指導：実施者数 10,988人
- 被扶養者
  - ・ 特定保健指導：実施者数 259人

- **KPI：① 被保険者 23.4%（前年度 25.5%）**
- **KPI：② 被扶養者 10.3%（前年度 7.3%）**

- ③ 重症化予防対策の推進
- <未治療者に対する受診勧奨>
- ・ 生活習慣病予防健診受診者のうち血圧値、血糖値が高値にもかかわらず、医療機関を受診していない者を対象として、宮城県医師会と連携し文書又は電話による受診勧奨を実施（勧奨件数：一次域7,750件、二次域3,099件）。

- <糖尿病性腎症に係る重症化予防事業>
- ・ 生活習慣病予防健診受診者のうち生活習慣の改善により重症化の予防が期待できる人工透析導入前段階の者に対して、委託による受診勧奨および医療機関と連携した6カ月間の保健指導を実施（実施件数：案内発送394名、電話勧奨24名、プログラム開始11名）。

- **KPI：受診勧奨後医療機関受診者の割合 9.6%（前年度 13.2%）**

- その他保健事業
  - ・ 生活習慣病予防健診受診者であって治療中・服薬中との回答者のうち、受診勧奨における二次勧奨基準該当でかつ、コントロール不良者と思われる者を対象として、宮城県医師会と連携し文書による勧奨を実施（勧奨件数：3,268件）。

# II. 実施状況報告

## 2. 戦略的保険者機能関係

戦略的保険者機能関係

### 令和4年度事業計画

### 令和4年度実施状況

#### ④ コラボヘルスの推進

- ・ 事業主が主導して会社ぐるみで健康づくりに取り組む宮城支部版健康経営の形である「職場健康づくり宣言」事業所の拡大を目的として、新聞等への広告掲載や宮城県、関係機関・団体と連携した広報活動を行う。
- ・ 健診受診者における各健康リスク保有者割合が高い、運輸業及び運送業については、業界団体と連携の上、事業主や従業員に対するアンケート調査を行い課題の把握を行う。
- ・ 宣言事業所の取組の質を向上させる観点から、事業所ごとの健康状態を見える化した「事業所カルテ」、取組の振り返りを行うための「チェックシート」の送付や他事業所の取組を紹介する「好事例集」の作成等、フォローアップの強化を図る。

■ KPI：健康宣言事業所数を2,190事業所以上とする。

#### (2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- ・ 加入者・事業主等に幅広く情報発信するため、本部において作成した広報資材も活用しつつ、引き続き、地域の実情や時節柄等に応じた広報を行う。
- ・ 健康保険委員の委嘱拡大に向けた取り組みを強化するとともに、健康保険委員活動の活性化を図るための研修や広報誌等を通じた情報提供を実施する。

■ KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を54.0%以上とする

#### (3) ジェネリック医薬品の使用促進

##### <課題分析>

- ・ 「ジェネリックカルテ」及び「データブック」を活用し宮城県内の地域別、年齢階級別や薬効分類別に取り組むべき課題（阻害要因）を明確にし、対策の優先順位を付けて取り組む。

##### <医療機関・薬局へのアプローチ>

- ・ 「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用し、使用割合の低い医療機関・薬局に対して個別の働きかけを強化する。

##### <加入者へのアプローチ>

- ・ 加入者にジェネリック医薬品を正しく理解していただけるよう、ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シールの配布、イベント・セミナーの開催などにも着実に取り組む。
- ・ 宮城県、関係団体や他の保険者等と連携した取組を実施する。

■ KPI：全支部において、ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で対前年度以上とする。※ 医科、DPC、歯科、調剤

- ・ 東北厚生局、東北経済産業局、宮城県、医療関係団体や経済団体等に後援いただき、「職場健康づくり宣言」事業を推進。また、河北新報社が発行するタブロイド紙を活用した普及啓発や未宣言事業に対する登録勸奨を実施。
- ・ 宮城県トラック協会、宮城県タクシー協会及び宮城県バス協会と連携の上、事業主や従業員に対するアンケート調査を実施。また、アンケート調査実施後には、フィードバックシートやアドバイスシートを作成し、業界団体や事業所にアンケート結果や結果をもとに作成したアドバイスに関する情報提供を実施。
- ・ 職場健康づくり宣言後1年ごとに「チェックシート」や「事業所カルテ」を送付し、事業所特有の健康課題等について事業主と共有。
- ・ 健康経営に取り組む事業所9社に取材を行い、当該好事例を広報誌やホームページに掲載。

■ KPI：健康宣言事業所数 2,356事業所（前年度 2,067事業所）

- ・ 年間の広報計画を策定の上、各広報媒体において保健事業や医療費適正化の取り組みを中心にタイムリーかつ分かりやすい広報物の作成に努めた。
- ・ 被保険者数5名以上の11,375事業所、新規適用の1,443事業所に対して委嘱勸奨を実施（健康保険委嘱者数：6,045名(前年度比+796名)）。
- ・ Zoomウェビナー（ライブ配信）及びYouTube（アーカイブ配信）を利用した健康保険委員研修会を実施（申込数：167人、視聴数：250人）。
- ・ 健康保険委員表彰式：令和4年11月24日 仙台サンプラザ  
理事長表彰4名、支部長表彰10名

■ KPI：健康保険委員委嘱事業所の被保険者数の割合 54.9%（前年度 52.7%）

- ・ 「ジェネリックカルテ」から宮城支部の阻害要因を分析し、ジェネリック医薬品の使用割合が低い医療機関、薬局及び地域を特定。
- ・ 医療機関、薬局あてに、機関毎のジェネリック医薬品の使用状況を記載した情報提供リーフレットを送付。送付する際、東北厚生局と連携し、使用促進に向けた協力依頼文書を同封（送付件数：医療機関（医療機関955件、薬剤部長（病院のみ）120件、薬局844件））。
- ・ 加入者あてに、現在服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減額可能額通知を送付（送付件数：85,894件）。
- ・ 宮城県保険者協議会において、宮城県、関係団体や他の保険者と連携し、使用促進に向けて市の広報誌（気仙沼市、大崎市、栗原市）、タウン誌（Kappo仙台闊歩、せんだいタウン情報 S-style）に記事を掲載するとともに、宮城県のイベントでポケットティッシュを配布。

■ KPI：ジェネリック医薬品使用割合 84.9%（前年度 83.3%）

# II. 実施状況報告

## 2. 戦略的保険者機能関係

戦略的  
保険者  
機能  
関係

	令和4年度事業計画	令和4年度実施状況
	<p><b>(4) インセンティブ制度の実施及び検証</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に結論を得た見直し後のインセンティブ制度について、令和4年度から着実に実施するとともに、加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、引き続き周知広報を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納入告知書同封チラシやメールマガジンでの制度周知広報に加え、特定健診・特定保健指導の案内の際や特定健診受診勧奨の際に記事を掲載。</li> </ul>
	<p><b>(5) パイロット事業及び調査研究事業の提案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の枠組みに捉われない斬新かつ全国展開の実現可能性が認められる提案を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界団体と連携した喫煙対策事業の検討。 ※業界団体からの理解が得られず提案までには至らず</li> </ul>
	<p><b>(6) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信</b></p> <p>① 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、両計画の着実な実施及び令和6年度からスタートする次期計画の策定に向けて、意見発信を行う。</li> </ul> <p>② 医療提供体制に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、協会における医療データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・宮城県から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。</li> </ul> <p>③ 宮城県、他保険者や関係団体と連携した働きかけ</p> <p>&lt;上手な医療のかかり方に係る働きかけ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療を守る観点から、レセプトデータの分析結果等を活用し、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、宮城県、他保険者や関係団体と連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。</li> </ul> <p>&lt;多剤・重複服薬者に対する適切な服薬に係る働きかけ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に実施した「多剤・重複等服薬者に対する通知事業」について、効果検証を行い、検証結果を保険者協議会で共有する。</li> <li>検証結果を基に、宮城県、他保険者や関係団体と連携の上、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。</li> </ul> <p>■ <b>KPI：効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する</b></p>	<p>① 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療審議会、県内4区域全ての地域医療構想調整会議及び保険者協議会に参画し、第7次宮城県地域医療計画に掲げている数値目標が着実に推進されるよう意見を発信。</li> </ul> <p>② 医療提供体制に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県が提示する医療需要の将来推計、医療提供体制の現状等の分析データを活用し、今後不足することが想定される回復期病床機能への転換に向けて、エビデンスに基づく意見を発信。</li> </ul> <p>③ 宮城県、他保険者や関係団体と連携した働きかけ</p> <p>&lt;上手な医療のかかり方に係る働きかけ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保険者全体の課題であるため、宮城県保険者協議会に対して本事業を提案。結果的に宮城県保険者協議会に対する国庫補助金の交付対象外であることが判明。このため、各保険者が発行する広報媒体を活用し、上手な医療のかかり方に関する広報を実施。また、宮城県に対して、地域医療の現状・課題や上手な医療のかかり方等について、宮城県が予算を確保して県民全体に対する積極的な広報を行うよう要望。</li> <li>協会けんぽでは、令和3年度のレセプトを活用し、緊急性が無いと思われる診療内容で、時間外や休日等に医療機関を複数回受診している者を抽出。「上手な医療のかかり方」に関するリーフレットを作成し、令和4年10月に約5,000件送付。効果検証は令和5年度に実施。</li> </ul> <p>&lt;多剤・重複服薬者に対する適切な服薬に係る働きかけ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に実施した重複服薬や禁忌処方等の発生者に対する通知事業の効果検証を実施。今後、開催される宮城県保険者協議会において、検証結果を共有する予定。</li> </ul> <p>■ <b>KPI：実施（前年度実施）</b></p>

# II. 実施状況報告

## 2. 戦略的保険者機能関係

	令和4年度事業計画	令和4年度実施状況
戦略的 保険者 機能 関係	<p>(7) 調査研究の推進</p> <p>① 医療費等分析</p> <ul style="list-style-type: none"><li>協会が保有するレセプトデータ、健診データ等を活用して、宮城県、市町村や保険者協議会等と連携した医療費等の分析を実施するとともに共同事業の実施を検討する。</li><li>宮城支部加入者の健康課題の解決に向けた事業の実施につなげるため、外部有識者の知見等も活用して分析を実施する。</li></ul> <p>② 調査研究や分析成果を活用した取組の推進及び発信</p> <ul style="list-style-type: none"><li>令和3年度に実施した、医療費等に関する分析成果について、調査研究報告書へ投稿するとともに、各種学会での発表を通して広く情報発信する。</li></ul>	<p>① 医療費分析</p> <ul style="list-style-type: none"><li>医療費や健診結果等の地域差の要因に関する統計資料について宮城県と共同で作成。特定健診受診率向上及びメタボ該当者減少に向けて、宮城県保険者協議会でポスターを作成し配布。</li><li>東北大学と覚書を締結し、レセプトデータ、健診データを活用した業態別の睡眠不調者の「医療費推移」や「健康リスク」に関する共同研究を実施。令和5年度は、健診データからは得ることができない、睡眠の習慣、睡眠の質や睡眠を妨げる行動などに関するアンケート調査を実施予定。</li></ul> <p>② 調査研究の推進並びに研究成果の社会的還元に向けた各種施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>「要治療者の受診行動の有無によるその後の医療費推移等」に関する分析結果について、令和4年度調査研究フォーラムや日本公衆衛生学会での発表を通じ情報発信。</li></ul>

## II. 実施状況報告

### 3. 組織体制の強化関係

	令和4年度事業計画	令和4年度実施状況
組織・運営体制関係	<p><b>(1) 人事・組織に関する取組</b></p> <p>① 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支部ごとの業務量に応じた標準人員に基づく適切な人員配置により、業務の効率化等の状況を踏まえた支部運営を行う。</li> </ul> <p>② 人事評価制度の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価者研修などを通じて、評価者を中心として個人目標の設定や評価結果のフィードバックによる人材育成の重要性など、職員の人事評価制度に関する理解を深めるとともに、評価結果を適正に処遇に反映させることにより、実績や能力本位の人事を推進する。</li> </ul> <p>③ O J Tを中心とした人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ O J Tを中心としつつ、効果的に研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。</li> <li>・ 戦略的保険者機能の更なる発揮に向けて、外部講師及び外部研修会等を積極的に活用し、人材育成を行う。</li> </ul> <p>④ 本部支部間の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支部において実施した加入者の健康増進のための取組結果について、本部に対して積極的に情報提供を行う。</li> </ul> <p>⑤ 支部業績評価項目の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各評価項目について、目標指標を意識した取り組みを行うとともに、目標指標の達成に向けた進捗管理を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準人員に基づく適切な人員配置を実施。</li> <li>・ 人事評価制度を適切に運用。</li> <li>・ 新入職員(新卒2名)に対するO J T研修を実施(4月～9月)。</li> <li>・ グループ長補佐及び専門職の職員に対してフィードバック入門研修を実施(5月、7名受講)。</li> <li>・ 全職員に対してメンタルヘルス研修を実施(7月、89名受講)。</li> <li>・ 若手職員に対してビジネスマナー基本研修を実施(9月、7名受講)。</li> <li>・ グループ長補佐以下の職員に対してビジネススキル研修を実施(9月～11月、81名受講)。</li> <li>・ 主任及びスタッフに対して業務改善マインドチェンジ研修を実施(10月、23名受講)。</li> <li>・ 本部の支部担当者に対して、毎月、取組状況を報告。次年度の支部保険者機能強化予算についても、新規事業や課題解決型の事業を中心に事前説明。</li> <li>・ 宮城支部事業計画P D C A管理表にて進捗管理を徹底し、毎月事業計画推進会議を開催。</li> </ul>
	<p><b>(2) 内部統制に関する取組</b></p> <p>① リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員のリスク意識や危機管理能力を高め、有事の際に万全に対応できるよう、個人情報の取扱いやリスクマネジメント等の研修を行うとともに、各種リスクを想定した訓練を実施する。</li> </ul> <p>② コンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令等規律の遵守(コンプライアンス)について、職員研修等を通じてその徹底を図る。</li> <li>・ ハラスメントに関する相談等について、職員が安心して相談できるよう、外部相談窓口を設置し、その周知・浸透を図り、より働きやすい職場環境づくりに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主点検を実施(6月、11月)。</li> <li>・ 全職員に対して安否確認模擬訓練を実施(9月、3月)。</li> <li>・ 個人情報保護管理委員会を開催(8月、2月、3月)。</li> <li>・ 全職員に対して個人情報保護研修を実施(9月～11月、88名受講)。</li> <li>・ 全職員に対して情報セキュリティ研修を実施(10月～11月、88名受講)。</li> <li>・ コンプライアンス委員会を開催(8月、2月、3月)。</li> <li>・ 全職員に対してハラスメント防止研修を実施(7月、89名受講)。</li> <li>・ 全職員に対してコンプライアンス研修を実施(9月～11月、88名受講)。</li> </ul>

## II. 実施状況報告

### 3. 組織体制の強化関係

	令和4年度事業計画	令和4年度実施状況
組織・運営体制関係	<p>(3) その他の取組 費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。</li><li>・ 入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組を行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。</li><li>・ 一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。</li><li>・ また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。</li></ul> <p>■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 一般競争入札12件実施。うち一者応札案件2件。</li><li>・ 公告後に業者に対する周知の実施に加え、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備。</li></ul> <p>■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合 16.7%(前年度0.0%)</p>

### Ⅲ. 保険者機能強化予算に係る執行実績

#### 【医療費適正化等予算】

	事業名	予算額	執行額	実施内容及び差異説明
医療費適正化対策経費	令和3年度に実施した多剤・重複服薬に関する通知の効果検証	2,860千円	1,650千円	(事業内容) 令和3年度に実施した多剤・重複服薬に関する通知(5,682人に送付)について、効果を測定するため、通知送付前と送付後の有害事象の発生状況等を調査。有害事象発生者の減少に伴い、一人当たり薬剤費削減効果額は3,329円(月)となり、年間削減効果額として約2億2,600万円が見込まれる。通知送付費用(R3年度:404万円)及び効果検証費用(165万円)を上回る効果が得られた。 (差異) 企画競争の評価項目に見積額を加えたことにより安価に実施。
	上手な医療のかかり方に関する通知による医療費適正化対策	6,561千円	2,089千円	(事業内容) 対象期間内で複数回、時間外、休日や深夜に医療機関を受診した者に対し、通知対象者ごとに診療時間内に受診した場合と比較した具体的な自己負担軽減額、上手な医療のかかり方(はしご受診、大病院のかかり方、かかりつけ医・かかりつけ薬局を決めることなど)を記載したリーフレットを送付。 (差異) 「データベース構築、対象者抽出及びリーフレットデザイン」と「リーフレット印刷」の委託業務を分けて調達することにより安価に実施。
	ジェネリック医薬品「処方状況のお知らせ」通知の印刷、封入封緘発送	880千円	480千円	(事業内容) 県内の各保険医療機関及び各保険薬局宛てに、個別機関ごとのジェネリック医薬品使用割合、地域での立ち位置やジェネリック医薬品使用割合の向上に寄与する上位10医薬品などを分析した「処方状況のお知らせ」通知を送付。 (差異) 発送時期を委託業者の繁忙期から遅らせることにより安価に実施。
	医療機関事務担当者説明会の実施	215千円	0千円	(事業内容) 前提としていた社会保険診療報酬支払基金との合同開催の実現が難しくなったことに加えて、コロナウイルス感染拡大の影響などを考慮し、実施を断念。代替として、県内の病院及び有床医療機関242機関あてに説明会で伝えたかった内容を記載した周知文書を送付。 (差異) 外部委託せずに支部内で文書・チラシ等を作成、印刷。
広報・意見発信経費	納入告知書同封チラシの作成	1,672千円	1,301千円	(事業内容) 納入告知書へ同封するチラシを毎月作成し、全事業所へ提供。
	任意継続保険加入のご案内セットの配付	57千円	0千円	(事業内容) 年度末に多くの退職者が見込まれる13事業所に対して、任意継続加入案内書類一式を事前配付し、郵送化を促進。 (差異) 外部委託せずに支部内で文書・チラシ等を作成、印刷。
	WEB広告を用いた上手な医療のかかり方に関する広報	2,915千円	0千円	(事業内容) 「上手な医療のかかり方」の全体的な広報は、保険者全体の課題であり、宮城県や保険者協議会等と連携し実施していくことが効果的であるため、協会けんぽ単独で実施せず、宮城県全体で取り組んでいこう保険者協議会に提案。 (差異) 協会けんぽ単独の広報事業ではなく、県全体の広報事業に変更。
	合計	15,161千円	5,520千円	

### Ⅲ. 保険者機能強化予算に係る執行実績

#### 【保健事業予算】

	事業名	予算額	執行額	実施内容及び差異説明
健診受診勧奨等経費	集団健診「まちかど健診」の案内	2,398千円	1,606千円	(事業内容) 健診機関主催の集団健診としてショッピングセンター等を利用して実施。また、特定保健指導の当日面接実施を促進。日程・会場の案内ハガキを作成。
	事業者健診結果データ提供にかかる同意書取得 勧奨業務委託	6,430千円	4,967千円	(事業内容) 支部で提供する対象事業所リストを基に勧奨文書を発送。発送後、電話による勧奨を複数回実施し、生活習慣病予防健診の受診勧奨及び同意書の受領を行う。また同意書の受領後は、健診結果票(紙)の受領や、問診票の記載依頼等の事業所との折衝業務、健診結果のデータ化までを一貫して実施。
	生活習慣病予防健診を委託した医療機関・健診 機関に対するインセンティブ	15,487千円	6,688千円	(事業内容) 生活習慣病予防健診の実施数向上を目的に、委託健診機関に対し、対前年度比の実施増加数(実績)に応じて報奨金を支払う。 (差異) 感染予防対策を講じながら個別の実績を大きく伸ばした健診機関が限定されたため。
	生活習慣病予防健診(被保険者)受診率向上 のための取組	6,365千円	2,759千円	(事業内容) ①令和5年度生活習慣病予防健診パンフレット等の作成(事業所用・任継加入者用)。②新規加入事業所及び新規加入者への健診案内を発送。③健診受診率が低い未受診者に対し、生活習慣病予防健診受診勧奨文書を送付。 (差異) 令和5年度からの本部アウトソース開始に伴う作成物の仕様変更や別事業への振り替えなどを行ったため。
	被扶養者の特定健診受診率向上のための取組	4,736千円	1,869千円	(事業内容) ①健康宣言事業所のうち、了承をいただいた事業主と協会けんぽ宮城支部長との連名文書を作成し、加入被扶養者へ個別勧奨文書を送付。②健診の受診方法や健診・医療機関の情報などを分かり易く解説したパンフレットを作成し発送。③未受診者への意識向上を図るため、ターゲット層の被扶養者が居住している市町村単位で、直近の日程・身近な会場などをピンポイントにはがきを送付。 (差異) 令和5年度からの本部アウトソース開始に伴う作成物の仕様変更などを行ったため。
	健診前通知事業	4,884千円	4,199千円	(事業内容) 前年度の特定保健指導最終評価者に対して健診3ヶ月前に届くタイミングで個別通知を送付
保健指導経費	特定保健指導を委託した医療機関・健診機関に 対するインセンティブ	1,980千円	445千円	(事業内容) 特定保健指導の実施数向上を目的に、委託健診機関に対し、対前年度比の実施増加数(実績)に応じて報奨金を支払う。 (差異) 感染予防対策を講じながら個別の実績を大きく伸ばした健診機関が限定されたため。
	特定保健指導、共同利用チラシ等の作成	2,495千円	1,626千円	(事業内容) 健診機関が生活習慣病予防健診結果を受診者に対して発送する際の同封チラシ、事業所に対する特定保健指導案内チラシや健診会場用ポスター等を作成。 (差異) 印刷データ作成と印刷業務を別調達とすることで、デザインを重視しつつ経費を抑制。
	その他	5,305千円	4,494千円	(事業内容) 中間評価時の血液検査費、医師謝金、保健指導用図書購入費等
	小計	50,079千円	28,650千円	

### Ⅲ. 保険者機能強化予算に係る執行実績

#### 【保健事業予算】

	事業名	予算額	執行額	実施内容及び差異説明
重症化予防事業経費	未治療者に対する受診勧奨	9,511千円	7,701千円	(事業内容) 本部提供の受診勧奨リストを基に作成した文書による勧奨、支部保健師による電話勧奨等、健診結果から治療が必要とされたにもかかわらず未治療である者への受診勧奨を実施。
	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	1,293千円	1,093千円	(事業内容) 健診受診後、未治療者のうちの糖尿病性腎症予備群に対し、透析導入を防ぐため、医療機関受診後に主治医の指示に基づいた保健指導を実施。
	未治療者に対する受診勧奨から外れる重症化域者へのアプローチ	3,379千円	2,634千円	(事業内容) 未治療者受診勧奨から外れる重症化域者へのアプローチとして、生活習慣病予防健診当日の問診において“服薬あり”としながら、二次勧奨対象者基準に該当する(コントロール不良)者に対し、個別介入文書を送付。
コラボヘルス事業経費	職場健康づくり宣言の普及促進	3,042千円	1,844千円	(事業内容) 当支部の健康経営の取組である「職場健康づくり宣言」の普及に向けて、新聞広告やフリーペーパーを活用した広報を実施。また、DMIによる職場健康づくり宣言の案内や電話による勧奨を実施。
	職場健康づくり宣言事業所に対するフォローアップ	4,430千円	3,862千円	(事業内容) 事業所ごとの健康状態に見える化した「事業所カルテ」の送付や取組の振り返りを行うためのチェックシートの送付。また、各事業所の健康課題に応じた出前講座の実施や他社の取組事例を含めた健康経営に関する情報をまとめた資料を宣言事業所に配付。
	業界団体とのコラボヘルス	2,000千円	2,106千円	(事業内容) 健診受診者における各健康リスク保有者割合が多い、運輸業及び運送業については、業界団体と連携の上、事業主及び従業員に対するアンケート調査を実施。アンケート実施後は、フィードバックシート及びアドバイスシートを作成し業界団体及び事業所に情報提供を実施。
その他の経費	WEB媒体を利用した禁煙・運動対策	2,750千円	1,278千円	(事業内容) 喫煙者対策は、令和3年度に実施した「禁煙勧奨通知」対象者11,596名にWEBを活用したアンケートを実施。運動習慣要改善者対策は、WEB運動動画を協力連携企業から無料で提供いただいた運動動画のQRコードを掲載したチラシを自前で作成し配付。 (差異) 運動動画を協力連携企業より無料で提供いただいた上に自前で作成したため。
	関係団体と連携した健康イベントへの参加	165千円	0千円	(事業内容) 宮城県をはじめ関係団体とも連携し、健康イベントに参加し、無料の健康チェックを行うことで健康に対する意識向上の動機づけを図る。 (差異) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントが中止となったため。
	国立大学法人東北大学との共同研究	740千円	740千円	(事業内容) 平成28年度から令和2年度までの協会けんぽ宮城支部被保険者の健診受診者を対象に、問診票の「睡眠で休養が十分にとれている」の項目に着目し、「とれている者」と「とれていない者」の健康状態や医療費の分析を実施。
	小計	27,310千円	21,258千円	
	合計	77,404千円	49,904千円	